

(教育委員会用)

平成29年度「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業」成果報告書

団体名

青森県教育委員会

I 概要

1 事業の概要

2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2025年の国民体育大会・全国障害者スポーツ大会青森大会を契機として、本県の障害のある児童生徒等と障害のない児童生徒等が、一緒に障害者スポーツを行ったり、障害者アスリートの体験談を聞いたりすることなどを通じて、相互理解を推進し、交流及び共同学習の一層の充実を図る。

【事業内容】

ア 連絡協議会の開催

対象特別支援学校8校、対象小・中学校を管轄する4市町教育委員会及び3教育事務所で組織し、実施内容の共有、実施状況の評価等を行う。

イ 研修会の開催

障害者スポーツのアスリートを招へいし、児童生徒、保護者や地域住民に向けてパラリンピックについて知るための研修会を開催する。

ウ 成果普及に向けた取組

障害者スポーツを通じた交流及び共同学習に係る対象校の取組等をまとめ、リーフレット等を作成・配布する。

エ 先進校視察

対象校の担当者が、障害者アスリートを講師に行われる障害者スポーツに関する研修会に参加するとともに、先進校・地区の取組状況を視察する。

2 事業の成果

各対象校において、障害者アスリートらによる指導のもと、障害者スポーツを通じた交流及び共同学習を実施した。児童生徒自身が、参加者全員が等しく参加できるようにルールや作戦を工夫することを通じて、社会における合理的配慮の提供についての理解が自然に促進された。また、一体感や親近感が生まれ、障害の有無に関わらず主体的に関わろうとする態度が育成された。

障害者スポーツのアスリートによる講演会では、実技体験を交えるなど、理解促進が図られるように工夫をしながら実施した。通常の学校の児童生徒や地域住民からは、障害者スポーツのアスリートの高い技術に触れ、尊敬の気持ちをもつとともに障害者スポーツ並びに障害者全般への関心が高まったという感想が聞かれた。また、特別支援学校の児童生徒からは、夢や希望、目標をもつことの素晴らしさに関する感想が聞かれた。

事前・事後に実施したアンケートからは、障害のない児童生徒については、障害に関する正しい理解や障害者との好ましい触れ合いの経験をとおして、障害者に対する受容的態度が醸成されていることが窺われた。一方、障害のある児童生徒については、障害の自己理解が深まり、集団の中で自信をもって行動できるようになったと答えるなど、社会参加への積極性が高まったことが窺われた。このように、障害者スポーツを通じて相互理解が促進され、互いに尊重し合える関係が築けたと考えられる。

本事業に係る各校の取組については、成果報告会を開催するとともに、リーフレット「障害者スポーツで心のバリアフリー！」を作成し県内全小・中学校及び高等学校等に配布するなど、成果普及に努め、障害者スポーツを通じた相互理解に係る理解啓発を図った。

また、市町村教育委員会及び各特別支援学校等に対して、昨年度、本事業で作成した「交流及び共同学習（居住地校交流）の手引き」の活用を呼びかけることにより、本県における居住地校交流の実施率が、事業実施前の 1.9%（平成 27 年度）から 7.3%（平成 29 年度）に向上した。

3 事業の課題とその解決のために必要な取組

各対象校における課題としては、障害者スポーツを実施するに当たって、十分な用具及び指導できる専門家の確保、相手校の時間調整の難しさ等、交流及び共同学習の実施までの環境整備の充実等について引き続き挙げられた。

また、小学校中学年までの児童は、障害者スポーツに夢中になるあまり、合理的配慮の提供が意識できなくなる傾向も報告され、発達の段階を踏まえた取り組みせ方を一層研究していく必要があると考えられた。

障害者アスリートの講演会では、できることがある、努力をし続けて報われた方を講師として招くことになり、障害者はすばらしい人でなくてはならないという認識が生じたり、できることが多くない重度の障害がある方について理解が十分に進まなかったりするなどの課題が残った。また、障害者アスリートの謝金が高額であることや付添いに対する費用が生じることについても事業終了後の理解啓発の在り方を検討する必要性が生じた。

これらの解決に向けて、心のバリアフリー推進会議の提言を踏まえ、市町村教育委員会等に対して交流及び共同学習の理解啓発を図るほか、双方の児童生徒に対して、障害理解の段階を踏まえたアンケートを作成・実施することを通じて、正確な知識と好ましい体験につながるような交流及び共同学習の教育課程上の位置づけについて整理し、指導計画のパッケージ化による普及促進の可能性について探していきたい。

さらに、居住地校交流の推進を図るため、居住地域との結びつきを強める工夫に関して、市町村教育委員会との調整や基礎的な調査を通じて、居住地域の小・中学校等に副次的な籍を置くことが可能かどうか検討していきたい。